



医療センターだより

よしぶえ

NEWS LETTER

No.11



2015年10月発行

5つの基本方針

1. 地域の視点に立った信頼される医療を目指します。
2. 安全性が保障された質の高い医療を追求します。
3. 地域の医療機関や福祉施設との連携を進めます。
4. 活気に溢れ、誇りを生み出す組織風土を醸成します。
5. 公営企業として、経営の健全化に努めます。

特集 ナースのお仕事



[掲載項目]

- ① 表紙《ユニフォームの変更》 **スタッフ**
- ② ナースのお仕事 **特集**
- ③ こんにちは あかちゃん **7月生まれ**
- ④ 市民公開講座のお知らせ
- ⑤ 地域医療課通信

特集!! ナースのお仕事

－看護の歴史を知っていますか？－

看護の歴史は女性が子どもを産み、育てるという行為＝母親の養育－Nursing－が起源と言われています。その後その行為は肉親にとどまらず、他人の世話に向けられて行きました。



1860年フローレンス・ナイチンゲールは、クリミア戦争から帰還後「看護覚え書」という書物の中で歴史上初めて「看護とは何か」ということを社会にしめし、同年看護婦養成所を設立しました。日本でもナイチンゲールの教えは多大な影響を与え、1887年頃から看護婦養成所が設立されました。しかし、抜本的な看護基礎教育が改革されたのは第二次世界大戦後、1948年「保健婦助産婦看護婦法」により看護婦教育の整備が行われました。

2001年「保健師助産師看護師法」と名称が変更になり、男性の参入も当然の時代となり現在の「看護師」に名称が変わりました。

今ではナイチンゲールの誕生日にちなみ5月12日を「看護の日」として制定し、国民の看護及び看護職に対する理解を深め、社会的評価を高めていく記念日とされています。

日勤帯 8:30～17:15 準夜帯 16:30～1:15 深夜帯 0:30～9:15



24時間、患者さんをしっかり見守れるように、日々の看護ケアの中で得た情報をスタッフ間で共有します。



責任の重い大変な仕事ですが、笑顔を忘れず、患者さんに喜んで頂ける看護を提供していきたいと思っています。

それでは、病棟で勤務している看護師の一日の流れをご紹介します。



一日のスケジュール

時間	項目	予 定
8:00	出勤	電子カルテで患者さんの情報収集・一日の流れを確認します。
8:30	申し送り	ナースステーションに全員集合。看護長などから今日一日の予定や伝達事項を聞きます。
	打ち合わせ	その後、夜勤勤務者から患者さんの状態を聞き、引き継ぎます。受け持ち患者さんの看護計画をリーダー看護師に伝え助言をもらいます。
9:00	環境整備	検温や血圧測定など、患者さんひとり一人と向き合えるコミュニケーションの時間でもあります。
	患者ケア	
	バイタルサイン測定	血圧、体温、脈拍、呼吸などを測ります。
	点滴投与	点滴注射は清潔なサテライト薬局(病棟調剤室)で準備し、各部署にて受け持ち看護師が投与します。
	清潔援助	
11:30	配薬・血糖測定	
12:00	昼食休憩	お昼休憩は交代で病棟休憩室や食堂で食べています。スタッフと楽しく食事をしてリフレッシュ!午後からも頑張ります!!
13:00	患者ケア	患者さんの状態に合わせて、清潔援助や処置などを行います。
14:00	カンファレンス(会議)	多職種で患者さんの治療やケアの方針を検討しています。
16:00	看護記録	午後の患者さんの状態をリーダー看護師に報告します。
16:30	申し送り	次の勤務者に日勤帯での患者さんの状態を報告します。
17:15	勤務終了	



今年7月より、当院スタッフのユニフォームが変わりました！



放射線技師

栄養士

薬剤師

看護師

医療助手

看護助手

臨床工学技士

臨床検査技師

理学療法士

視能訓練士

医師

※同職種でも性別によりデザインが若干異なります。また、リハビリテーション技術科は、写真掲載にある、理学療法士のほか、作業療法士、言語聴覚士ともにデザインは同一です。

こんにちは 赤ちゃん

当院で産まれた赤ちゃんを紹介します！

Love Love

ママからひとこと

すくすく元気に育ってね。💕

ママからひとこと

2人一緒に元気に育ってね。💕

あおと
碧斗ちゃん (2015年7月14日生まれ・2976g)

あいり
愛莉ちゃん (左) (2015年7月17日生まれ・2494g)

ゆうり
侑莉ちゃん (右) (2015年7月17日生まれ・2654g)

●保護者の方から掲載希望をいただいた赤ちゃんのみ掲載しております。

A 健康いきいき公開講座を開催しました。

第5回健康いきいき公開講座を開催しました。

日時：6月6日（土）13時～15時30分

場所：近江八幡市立総合医療センター

世界禁煙デー（5月31日）、日本禁煙週間（5月31日～6月6日）にちなみ、当院職員による社会貢献活動の一環として、「健康いきいき公開講座」を実施しました。90人の受講者を迎え、当講座を大盛況で終わることができました。今後も、地域の皆様の健康増進にお役に立てるよう、チーム一同頑張っまいりますので、よろしくお願いいたします。



B 市民公開講座を開催します！

第8回糖尿病市民公開講座を開催します。（要申し込み：定員80名）

日時：11月7日（土）10時30分～14時30分（開場：10時～）

場所：近江八幡市立総合医療センター よしぶえホール

テーマ：『糖尿病にならない生活を送るために ～あなたの血糖値、大丈夫!?～』

第3回小児外科市民公開講座を開催します。（申し込み不要）

日時：11月14日（土）10時30分～12時20分（開場：10時～）

場所：近江八幡市立総合医療センター よしぶえホール

テーマ：『こどもの腸閉塞 ～手術の決断が大事！～』



地域医療課通信

① 平成27年7月1日から 特定医療費助成の対象となる指定難病が306疾病に拡大されました。

特定医療費の助成とは・・・？

原因が不明であって治療法が確立していない難病のうち、厚生労働省が指定した疾病（7月1日から306疾病）について、その治療にかかった費用（医療費から医療保険を除いた自己負担分）を公費により負担する制度です。ただし、疾病ごとに厚生労働省が定めた認定基準があり、滋賀県指定難病審査会において審査を行い、認定されたものについて医療費助成が受けられます。

特定医療費の支給認定の申請手続きは？

対象となる疾病に関しては、主治医におたずね下さい。
該当する疾病の場合、必要書類（申請書類は保健所、滋賀県のホームページにも情報を掲載）をそろえて、お住まいの地域を管轄する保健所に申請して下さい。

その他

ご不明なことがありましたら、お住まいの管轄の保健所もしくは地域医療課までおたずね下さい。

② 近江八幡市内地域医療マップを作製しました。

近江八幡市立医療センターでは、東近江医療圏における中核病院として、高度・急性期医療を担っています。

普段は地域の診療所の『かかりつけ医』へ受診していただき、専門的な医療は、必要に応じて診療所や病院からのご紹介で当院を受診される病診連携による役割分担を進めています。

当院からご紹介させていただく際に、地域の診療所をお探しの場合は、このたび作製しました「**近江八幡市内の地域医療マップ**」を活用いただきたく、ご案内させていただきます。

この件に関するお問い合わせは、地域医療課まで。



近江八幡市立総合医療センター

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町 1379 番地

TEL 0748-33-3151 FAX 0748-33-4877

<http://kenkou1.com/>

***病院へのご意見・ご質問をお寄せください。**

発行：広報プロジェクトチーム

当センターで医療を受けられる方の権利

1. 人権が尊重され、良質で適切かつ安全な医療を、平等・公正に受けることができます。
2. 自分の受ける医療について説明を受け、検査や治療方法などを自分で選ぶことができます。
3. 診断や治療について、他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
4. 診療情報の提供、又は診療記録の開示を求めることができます。
5. 診療上の個人情報やプライバシーが守られる権利があります。